

2016 年度 地域創造学部  
【自己点検・評価 報告書】

追手門学院大学

## 目次

序章	1
第1章 理念・目的	2
1. 現状の説明	2
(1) 大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか。	2
(2) 大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。	2
(3) 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。	3
2. 点検・評価	3
3. 将来に向けた発展方策	4
第2章 教員・教員組織	5
1. 現状の説明	5
(1) 大学として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか。	5
(2) 学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。	5
(3) 教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。	6
(4) 教員の資質の向上を図るための方策を講じているか。	6
2. 点検・評価	7
3. 将来に向けた発展方策	8
第3章 教育内容・方法・成果	9
第3章（1）教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針	9
1. 現状の説明	9
(1) 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。	9
(2) 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。	10
(3) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか。	10
(4) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。	10
2. 点検・評価	11
3. 将来に向けた発展方策	11
第3章（2）教育課程・教育内容	12
1. 現状の説明	12
(1) 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	12
(2) 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。	12
2. 点検・評価	13
3. 将来に向けた発展方策	13

<b>第3章 (3) 教育方法</b> .....	15
<b>1. 現状の説明</b> .....	15
(1) 教育方法および学習指導は適切か。 .....	15
(2) シラバスに基づいて授業が展開されているか。 .....	15
(3) 成績評価と単位認定は適切に行われているか。 .....	15
(4) 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善 に結びつけているか。 .....	15
<b>2. 点検・評価</b> .....	16
<b>3. 将来に向けた発展方策</b> .....	17
<b>第3章 (4) 成果</b> .....	18
<b>1. 現状の説明</b> .....	18
(1) 教育目標に沿った成果が上がっているか。 .....	18
(2) 学位授与(卒業・修了認定)は適切に行われているか。 .....	18
<b>2. 点検・評価</b> .....	18
<b>3. 将来に向けた発展方策</b> .....	19
<b>第4章 学生の受入れ</b> .....	20
<b>1. 現状の説明</b> .....	20
(1) 学生の受け入れ方針を明示しているか。 .....	20
(2) 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行って いるか。 .....	20
(3) 適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき 適正に管理しているか。 .....	21
(4) 学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施 されているかについて、定期的に検証を行っているか。 .....	21
<b>2. 点検・評価</b> .....	22
<b>3. 将来に向けた発展方策</b> .....	22
<b>第6章 学生支援</b> .....	23
<b>1. 現状の説明</b> .....	23
(1) 学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう学生支援に関する 方針を明確に定めているか。 .....	23
(2) 学生への修学支援は適切に行われているか。 .....	23
<b>2. 点検・評価</b> .....	23
<b>3. 将来に向けた発展方策</b> .....	24
<b>終章</b> .....	25

## 序章

本学は、高島鞆之助（1844-1916）が1888年に創設した大阪借行社附属小学校にその源を發する歴史と伝統を誇る追手門学院の高等教育機関として、学院の建学の精神に基づいた教育理念・教育方針を通して時代の要請に応える人材育成を実践して来た。学院創立80周年記念事業の一つとして1966年4月に2学部で歩み始めた本学は、特色ある私立大学として優秀な人材を長年にわたり社会に送り出すとともに、大学自体も大きく変容を遂げ、6学部・4研究科の人文社会科学系の総合大学へと大きく飛躍を果たし、2016年には記念すべき開学50周年を迎えた。これは、教育・研究や施設面においても短期・中期・長期的な視点のもとに、均衡を図りながら適宜実行することで、より一層の充実を実現させてきたことの成果である。本学では、このような歴史のうえに、大学は100周年に向けて新たな一歩を踏み出すべく様々な方面において積極的な展開を果敢に押し進めている。

その結実の一つとして【地域創造学部】は、2015年4月、追手門学院大学6番目の学部として開設された。追手門学院の変革・改革の先陣をつとめる本学部は、2018年の完成年度に向けてさらなる高みを目指して教育実践の日々を確実に積み上げ、本学の50年間にわたる時代に即応した教育の蓄積を体現していく。また、あらゆる組織の使命である、その名に相応しい本質を備えるとともに、教育研究活動に取り組む姿勢を絶えず可視化している。そこには、公正、透明性を第一義に組織が躍動していることが見て取れるはずである。

学部として求められるに相応しい教育研究の適切な水準を維持するとともに、学部の掲げる理念・目的達成を図るためには教育研究活動をはじめとする諸活動を不断に自己点検し、評価する必要があることはいままでもない。また、そのような自己点検・評価を実施するにあたって、自己点検・評価体制を整備し、自己点検・評価を行う効果的な方法を確立するとともに、適切な自己点検・評価の方針を設定しなければならない。そして、この自己点検・評価結果は、学部の絶えざる改善と向上のために効果的に寄与することは疑いの余地はない。よって、自己点検・評価結果の公表は大学の社会的責任からみて当然であり、それを様々な媒体を効果的に使用して、大学を広く取り巻く社会へと発信しなければならない。不断の自己点検・評価は、組織の活性化と社会への責務である。

大学の存在意義は知の発出であり、そこに集う人々の幸福の追求にある。この冊子は、完成年度を臨む本学部の状況を精緻に描き出すとともに、現状における問題点を的確に把握して、時宜を逸することなく手段を講じる組織としての姿勢を表したものである。

地域創造学部は、大学を取り巻く社会に対する大学としての責務を果たすとともに、めまぐるしく変転する21世紀の世界の変容に機動的に対応する展開力を学院の先陣として遺憾なく発揮していく。

## 第1章 理念・目的

### 1. 現状の説明

#### (1) 大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか。

地域創造学部は、2015年度に地域創造学科1学科として設置し、2018年の完成年度を目指して現在に至っている。本学部の教育理念・目的は、『地域経済・事業創造』、『観光・まちづくり』、『都市文化・文化創造』に関する学習を通じて、幅広い教養を身につけ、日本社会全体へとつながる視野及び世界へとつながるグローバルな視野を持ち、地域社会の革新と発展に寄与する高度な知識と学士力を備えた下記のような地域イノベーション人材を養成する。」と「地域創造学部規程第2条」に定めている。

第2条 地域創造学部は、地域創造学科を置く。

「地域経済・事業創造」「観光・まちづくり」「都市文化・文化創造」に関する学修を通じて、幅広い教養を身につけ、日本社会全体へとつながる視野及び世界へとつながるグローバルな視野を持ち、地域社会の革新と発展に寄与する高度な知識と学士力を備えた下記のような地域イノベーション人材を養成する。

- 1) 地域の問題・課題を総合的かつ実証的に考察できる人材。
- 2) 地域という「生活空間」に関係する制度や法、政治、経済、行政、文化について深く理解している人材。
- 3) 地域経済・事業創造、観光・まちづくり、都市文化・文化創造の観点からの、地域再生や地域振興、地域活性化に関する手法や技術を身につけ、事業承継や起業・事業創造などを目指す人材、観光・まちづくりの分野で活躍する人材、文化プロデューサーや文化マネジメントなどの分野で活躍する人材。
- 4) 地域の問題・課題の解決策を、他者との交流、連携、協働の中で構想し、その解決活動に地域の生活者として積極的に参画する人材。

本学部では、地域創造の主要な3テーマにかかわる教養と専門の学習を通して地域社会の革新にたずさわる人材の育成を明確に示している。

また、社会の動向・社会の要請に適合しているかどうかを完成年度以降において検証するために、副学部長を中心に、他大学の地域系学部の動向について情報収集を行っている。

#### (2) 大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。

大学ホームページに教育理念・目的を掲載し、本学部の目指す教育を高校生や社会へ具体的な理解を深められるような表現で周知を行なっている。学生および教職員に対しては、本学の履修要項である『STUDY GUIDE』に学部の理念・目的およびそれらに基づく3ポリシー（ディプロマ・ポリシー（以下、DP）、カリキュラム・ポリシー（以下、CP）、アドミッション・ポリシー（以下、AP））（DP、CP、AP）を記載し、周知している。特に新入生には、オリエンテーション時に具体的な表現で周知している。

### (3) 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。

大学の教育理念・目的の適切性については、学長を中心とする全学自己点検・評価委員会が定期的な検証を行う体制を整備している。なお、学院の教育理念を検討する体制として、一貫連携教育推進委員会が置かれている。

本学では、2013年度から中期経営戦略による経営体制を構築し、実施してきたが、これを踏まえ、2016年度からは理事長、学長の経営と教学の執行部を中心とする学院中期経営戦略推進本部が設置され、学院の将来構想に関わる長期の経営指針に基づく第Ⅱ期中期経営計画（2016年度～2018年度）の重点中核施策 PDCA を推進している。

各学部等においては、関連する重点中核施策を達成するために、現行の教育理念・目的および人材養成目的を基準にして、DP と CP に対応する学士課程カリキュラム、そして AP の再検討に着手している。これは直接的には、上記の3つの方針の策定と公表にかかわる「学校教育法施行規則改正」（平成29年度施行）への対応であるが、他方では、学院および本学独自の中長期にわたる教学改革の実質化でもある。

このように、本学では学院の教育理念に基づくミッションを3年というサイクルで見直すなかで、大学・学部の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っている。

なお、学院の教育理念については、一貫連携教育推進委員会（構成員は、学院長、専務理事、常務理事、学長、小・中・高等学校長、副学長、各学部長、幼稚園長）で学院における教育・研究の一層の充実・発展に寄与するため定期的に検証する体制も整えている。

地域創造学部の理念・目的は、2018年度の完成年度まで変更することはないが、完成年度以降において社会の動向・社会の要請に適合しているかどうかを検証することとしている。そのため、現在、副学部長を中心に、他大学の地域系学部の動向について、情報収集を行っているところである。

## 2. 点検・評価

### ● 基準1の充足状況

学部の理念・目的の適切な設定、教職員・学生への周知、社会への公表に関する取り組みは、適切であると自己評価している。理念・目標の適切性の定期的な検証については、他大学等の情報収集に留まっているが、完成年度までに、地域創造学部自己点検・評価委員会において検証プロセスを確立する予定である。

#### ① 効果が上がっている事項

本学部は、「設置の趣旨」に記載した理念・目的に適合した教育活動を、学部をあげて組織的に着実に実施することができた。

本学部の理念・目的およびそれらに基づく3ポリシーは、『STUDY GUIDE』に記載することにより教職員・学生に周知され、また、新入生オリエンテーションおよび1年次必修科目「地域創造学入門」の初回授業において学生に具体的な表現で周知することができた。また、大学のホームページに掲載することにより広く社会にも浸透している。

理念・目的の適切性については、ホームページ等から定期的に、文部科学省の審議会情報などを入手するとともに、総務省、地域系他大学の情報も入手して、理念・目的が社会の動向・社会の要請に適合しているかどうかを検証するための準備作業を行う目的で、これらの情報のデータベースを作成した。

### 3. 将来に向けた発展方策

#### ① 効果が上がっている事項

次年度も、「設置の趣旨」に記載した理念・目的に適合した教育活動を、学部をあげて組織的に着実に実施する。

理念・目標の公表・周知については、次年度以降も継続して、大学ホームページ、大学案内、オープンキャンパス等の機会を活用し、広く社会や受験生に周知する。学部学生に対しては、新入生オリエンテーション、1年次前期の必修専門科目「地域創造学入門」の初回の授業だけでなく、機会を増やして周知をさらに徹底する。

また、学部長が中心となって作成したデータベースを基に、次年度は学部執行部で情報を共有する。

## 第2章 教員・教員組織

### 1. 現状の説明

#### (1) 大学として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか。

本学では、大学として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めていない。しかし、「独立自彊・社会有為」という本学院の教育理念の基、本学における人材育成の目的を学則第1条および大学院学則第1条に明確にするとともに、各学部等において、3つのポリシーを定めている。さらに、研究者として遵守すべき「研究倫理規程」を定め、教育職員人事評価制度を導入している。これらを理解したうえで、本学院の教育理念を実現できる教員を求め、大学設置基準等の法令に則った専任教員を配置し、教育理念を実現できる教員組織を編制している。

本学の教員に求める能力等については、大学設置基準および大学院設置基準に基づき、「教育職員審査委員会規程第8条」および「大学院担当教員資格審査規程第5条」に定めている。

教員組織については、「学則第4条」および「大学院学則第4条」に定める教育研究組織に本学の教育理念に基づいた学生を育成するために必要な教員を配置している。

教員の採用・昇任にあたっては、「全学教育職員人事委員会」(以下、「人事委員会」と略す)。において、全学的見地に立って教育職員に関する人事方針・人事計画を立案するとともに、優れた人材を採用し、確保することおよび人事施策を強化することとしている。人事委員会では全学と各学部の専門領域別教員構成、年代別や性別の教員構成、雇用条件別の教員構成などを統一して検討している。

各学部等で教員を公募するときは、以上のことを考慮し、求める教員像を明確にすることとしている。

本学部の教員の採用・昇任については、学部長が全学の教育職員に関する人事方針・人事計画に基づき、本学部の教員の人事施策を人事委員会に提案し、審議・承認を得たうえで実施している。審議にあたっては、法令に定める資格要件、求める教員像および担当科目を明確にしている。承認された教員の採用・昇任については、審査委員会で業績審査を行い、その結果を人事委員会に報告し、その適否について最終的に決定している。

なお、本学部は2015年4月に設置され、教員組織については、「地域創造学部設置届出書」の「10.設置の趣旨等を記載した書類」の「5.教員組織の編成の考え方及び特色」に基づき編制している。ただし、2015年度就任予定教員の就任辞退や退職等があり、後任補充等必要な対応策を講じた。それについては「履行状況報告書」にて文部科学省に報告した。

#### (2) 学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

地域創造学部では学部設置にあたり、CP およびそれに基づくカリキュラム編成に照応し、科目適合性においても妥当と判断される教員組織を設置計画に基づいて整備している。教員組織の編制は、教員数、年齢構成、性別状況、研究業績、教育業績等を観点とし、審査委員会において業績審査を行い、人事委員会は、審査委員会からの報告に基づきその適否について審議を行っている。

専任教員は設置計画では20名であり、開設初年度である2015年度の専任教員数は15名であった。2016年度の専任教員数は完成予定年度設置計画の20名を予定したが、公職との関係で急な退職者が発生したため、現状では19名(内、女性教員8名、42.1%)であるが、大学設

置基準上の必要専任教員数を満たしている。2016年度中には後任を補充する予定である。内訳は、教授10名、准教授6名、講師3名である。年齢構成の割合は、36歳～45歳が21.0%、46～55歳が31.6%、56歳～65歳26.3%、66歳～70歳が21.1%となっている。

なお、本学の専任教員の教育研究活動の評価は、評価制度に従って適切に行われている。教員評価は全学教員評価委員会が「教育活動目標設定シート」および「教育研究業績評価票」に基づき行い、教育・研究の活性化、改善に努めている。

本学は他大学に先駆け、「大学教育研究評議会」、教授会および研究科委員会を学長の諮問機関としている。大学教育研究評議会は、学長が教育研究および大学運営に関する事項について決定を行うにあたり意見を述べるものとし、教授会および研究科委員会は、学長、学部長、研究科長がつかさどる教育研究に関する事項について審議すること、学長の求めに応じ、意見を述べるができることとしている。

### **(3) 教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。**

本学の教員採用は、原則公募としている。公募にあたっては、求める教員像、担当科目等を明確にし、本学ホームページへの掲載および学外のホームページに掲載して採用活動を行っている。採用・昇任にあたっては、審査委員会で業績を審査し、その結果を人事委員会に報告し、その適否について最終的に決定している。

昇任については、本学教員評価制度に教育研究業績評価と役割期待評価の2軸による総合評価を取り入れている。教育研究業績評価は、教育・研究・社会貢献・大学運営の4分野において能力・資質を発揮・開発すべきものとして策定したものであり、その趣旨は本学における教員の教育・研究活動等の点検・評価を実施するものである。役割期待評価は、2016年から導入された評価制度で、学部・機構長等教員組織の長が組織にとって実現すべき重点課題に対して目標を設定し、大学組織の課題に対する取り組み、各学部または基盤教育機構の課題に対する取り組み、他者支援および協力に対する取り組み、組織コミットメントの4項目で評価を実施するものである。

なお、教員の採用・昇任にあたっての資格については、大学設置基準および大学院設置基準に基づき、「教育職員審査委員会規程第8条」および「大学院担当教員資格審査規程第5条」に定め、適正に運用している。

地域創造学部は2015年度に設置されたため、教員の人事については、設置計画に基づき人事委員会および審査委員会において、採用・昇任・配置を行っている。

### **(4) 教員の資質の向上を図るための方策を講じているか。**

本学では「教員人事評価制度」を導入している。評価領域を教育活動、研究活動、社会貢献活動および大学運営活動の4領域とし、教育・研究および社会貢献・大学運営活動状況を点検・評価している。また、それを公表することにより、社会に対する説明責任を果たしている。

なお、本学では、2016年度に「テニユア・トラック制度」を導入した。これは、公正で透明性の高い選考と任期付きの雇用形態で自立した教育者・研究者として経験を積ませることを目的としている。テニユア・トラック制度の導入にあわせ、教員評価と連動させる教員の年俸制を導入した。年俸制の目的は組織の活性化、教員の意識改革、優秀な人材の確保であり、テニユア・トラック制度および年俸制の導入は、教員の資質向上につながるものである。

教員の教育研究の向上のための研修制度としては、「海外研修制度」、「海外発表支援制度」および「国内研修制度」を整備し、大学として支援している。

さらに「新任教員オリエンテーション」、「ハラスメント研修・人権研修」等、全学の教職員を対象に開催している。実施にあたっては出欠確認を行い、出席率を高めるようにしている。

FD については、学長のリーダーシップのもと、全学における教育改革を推進するため、教育開発センターが教育施策の企画および開発を行い、持続的な教育改善を支援している。

なお、本学では専任教員だけでなく、兼任教員に対する FD も実施するなど、教員の資質向上に取り組んでいる。アンケートでは、「大学の理念・目的が共有された」など参加者の 90.5% から満足できるものであったという評価を得ている。

地域創造学部では、教員の資質を向上させるために全学共通の教員評価制度による評価や FD 研修に加え、学部 FD 推進委員会による FD 研修会や外部講師を招いた FD 講演会の開催、また、教授会とは別に開催する学部執行部会、学部会議や科目担当者会議において FD 活動を積極的に展開している。本学部の教学の改善につなげるために、学部執行部会、学部会議、科目担当者会議を随時開催し、他に用務のある教員を除き毎回ほぼ全員が参加して FD 活動を実施した。

さらに 2015 年度秋学期からは、個々の教員の授業改善に結びつけるために、3～5 名のグループでのピア・レビュー方式による「授業改善のための主体的な取り組み」を実施している。

## 2. 点検・評価

### ● 基準 2 の充足状況

「設置の趣旨」に明記している教員組織編成方針「1.地域創造学部の教員配置の基本的な考え方」、「2.教員の年齢構成と教員組織の将来構想」に基づく教員組織編成、カリキュラム・ポリシーおよびそれに基づくカリキュラム編成に照応し、科目適合性においても妥当な教員組織の整備、公正かつ適切な方法での教員採用という点において、十分達成できていると自己評価している。

#### ① 効果が上がっている事項

本学では、本学の教育・研究を向上させるため、全学的見地に立って教育職員に関する人事方針・人事計画を立案するとともに、優れた人材を採用し確保すること、および人事施策を強化することを目的として、人事委員会を設置している。これにより、教員の採用・昇任を全学的に俯瞰することができている。

また、専任教員だけでなく、兼任教員に対しても FD 研修を実施している。参加者からは大学の理念・目的が共有されたなど高い評価を得ている。

地域創造学部における教員組織の編制については、「履行状況報告書」にて文部科学省に報告しているとおり、2015 年度就任予定教員の 1 名の担当予定科目が全て 2 年次以降の配当科目であったことから、2016 年度において就任辞退については後任補充をすることとなったが、「設置の趣旨」に明記している、1.地域創造学部の教員配置の基本的な考え方、2.教員の年齢構成と教員組織の将来構想に基づいて、編制することができた。

教員組織の整備は、CP およびそれに基づくカリキュラム編成に照応し、科目適合性においても妥当な教員組織として整備した。

全学共通の教員評価制度による教員評価の実施により、教員資質の向上に寄与している。

また、FD 講演会、学部執行部会・学部会議・科目担当者会議を開催し、ほぼ全員の参加により FD 活動を実施した。2015 年度秋学期より開始した、ピア・レビュー方式による「授業改善のための主体的な取り組み」等の活動が有効に機能している。

### 3. 将来に向けた発展方策

#### ① 効果が上がっている事項

2016 年度に導入した「テニユア・トラック制度」は、本学が求める教育・研究・マネジメント全般のバランスの取れた大学教員を「育成」するためのものである。今後、この制度の適正な運用に取り組む。また、専任教員だけでなく、兼任教員への FD ならびに SD を継続していく。

地域創造学部の教員組織の編制については、次年度も引き続き、「設置の趣旨」に明記している、1.地域創造学部の教員配置の基本的な考え方、2.教員の年齢構成と教員組織の将来構想に基づき、CP およびそれに基づくカリキュラム編成に照応し、科目適合性において適切な人事を行う。

急なことで未補充となった 2015 年度末退職者の後任補充等、予期せぬ事由による専任教員の退職に際しては、教員編制を強固なものにするため、カリキュラム編成および科目適合性に配慮しつつ、年齢構成を考慮した人事計画を、学部執行部会で協議したうえで実行が決定している。さらに、教員の資質向上を短期・中期・長期的観点から効果的に実行する方針を確定し、計画を段階的に進捗させていく。

### 第3章 教育内容・方法・成果

#### 第3章（1）教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

##### 1. 現状の説明

##### （1）教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。

「学則第1条」および「大学院学則第1条・第2条・第4条」に規定する本学の教育理念を受けて、各学部・大学院規程にはそれぞれの学部・学科および研究科・専攻等の目的、すなわち人材養成目的を定めている。これらの目的を踏まえて、全学部・大学院では、卒業要件および学位論文審査基準を満たす学生に対して、期待する学修成果としてのDPを定め、それらを全学生に向けた『STUDY GUIDE』のなかに明示している。

本学の教養教育を担う基盤教育機構では、「本学の建学の精神に基づき全学的な協力体制のもとに、学生の生涯にわたる学修の基礎となる教養を身につけ、生きる力・学ぶ力・考える力を育成する」を人材養成の目的として、「生きる力・学ぶ力・考える力」を学修成果のコンセプトとする教育の充実を図っている。

地域創造学部の学位授与方針としては、学部開設時からDPを以下の（1）～（6）に示す通り策定している。また、DPとの整合性を確認するために2015年度にカリキュラム・チェックリストを作成した。作成したカリキュラム・チェックリストに基づき、教育目標の到達度が確認できるカリキュラム・マップを作成し、大学ホームページで公表している。

地域創造学部地域創造学科は、世界に類例を見ない人口減少社会の到来という予測困難な時代にあって、「地域経済・事業創造」「観光・まちづくり」「都市文化・文化創造」に関する学修を通じて、幅広い教養を身につけ、日本社会全体及び世界へとつながるグローバルな視野を持ち、地域社会の革新と発展に寄与する高度な知識と学士力を備えた地域イノベーション人材を養成することを目的とします。この目的を踏まえ、本学科が定める卒業要件を満たし、かつ、以下に示す知識や能力、技術、態度を備えた者に対して学位を授与します。

##### <知識・理解>

- （1）地域という「生活空間」に関係する制度や法、政治、経済、行政、文化に関する高度な知識を身につけている。

##### <思考・能力>

- （2）何が地域にとって解決すべき問題・課題であるかについて総合的かつ実証的に思考する能力がある。

##### <関心・意欲・態度>

- （3）地域の問題・課題に積極的な関心を持ち、問題・課題の解決策を、他者との交流、連携、協働の中で構想し、その解決活動に生涯にわたって積極的に参画しようとする意欲や態度を身につけている。

##### <技能・表現>

- （4）「地域経済・事業創造」「観光・まちづくり」「都市文化・文化創造」の観点から、地域再生や地域振興、地域活性化に関する手法や技術を身につけている。
- （5）コミュニケーション・スキル、数量的スキル、情報リテラシー、論理的思考力、問題解決力などの基礎的汎用的技能を身につけている。
- （6）地（知）のイノベーション人材として、日本文化をグローバル世界へと発信・表現する

力を身につけている。

**(2) 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。**

本学部は DP に基づき CP を次の通り定め、明示している。

地域創造学科では、教育目的を達成するために以下の方針に基づいてカリキュラムを編成します。

- (1) 地域創造学の基礎的な理論・知識をバランスよく理解させるために「基礎科目群」を置きます。
- (2) 「地域経済・事業創造」「観光・まちづくり」「都市文化・文化創造」という視点に直接関係する専門的な理論・知識を理解させるために「コース科目群」を置きます。ただし地域創造学の学際的性格を考慮し、選択したコースの科目群だけでなく、他の 2 コースの科目群も履修させる仕組みとします。
- (3) 自コース・他コースの視野に加えて更に幅広い視野を獲得させるために、多数の科目から構成される地域創造に関する隣接・関連科目群を置きます。
- (4) 卒業後に職業人もしくは生活者として地域イノベーションに関わる様々な事業や活動に従事するための能力を在学中に確実に養成するために、講義科目等を通して獲得した知識・技能・態度などを実際に活用するための少人数編成科目として、PBL (Project Based Learning) 型科目「地域創造実践演習」をすべての学年次に必修科目として置きます。
- (5) 「具体から学ぶ」「現場から学ぶ」ことを重視し、隣接・関連科目群の中に実習系科目群を置きます。

また、「設置の趣旨」の「6.教育方法、履修指導方法及び卒業要件」に記載した科目区分、必修と選択の別、単位数等を『STUDY GUIDE』に明示している。

**(3) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか。**

地域創造学部の教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針は、全学生・教職員に配付している『STUDY GUIDE』および学生修学支援システムである「UNIVERSAL PASSPORT」(以下「UNIPA」と略す)に掲載し、周知・公表している。この『STUDY GUIDE』は、入学年度から卒業年度まで利用することとなっている。

また、受験生を含む社会一般に向けては、大学ホームページにおいて周知・公表している。

**(4) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。**

本学では 2014 年度から DP および CP の点検を全学で実施し、DP に沿ったカリキュラムの構築作業（カリキュラム・チェックリストの作成）を行った。

点検にあたっては、教育開発センターが全学 FD を実施し、各学部長を中心に学部ごとに DP を点検し、カリキュラム・チェックリストおよびカリキュラム・マップの作成を行った。その

結果、ほぼすべての学部が DP を改訂した。改訂した DP、作成したカリキュラム・マップおよびカリキュラム・チェックリストは各学部の教授会で決定され、大学教育研究評議会において報告された。さらに、関連する重点中核施策を達成するために、現行の教育理念・目的および人材養成目的を基準にして、DP・CP と対応する学士課程カリキュラム、そして AP の再検討に着手している。これは直接的には、3 つの方針の策定と公表にかかわる「学校教育法施行規則改正」（平成 29 年度施行）への対応であるが、他方では、学院および本学独自の中長期にわたる教学改革の実質化でもある。

地域創造学部については、「設置の趣旨」に記載した学部の理念・教育目標、DP、CP は適切なものと考えているが、社会の動向・社会の要請に応じてさらに充実させる必要があるかどうかを完成年度（2018 年度）まで継続的に考察を加える。そのために学部の理念・目的をもとにして社会の動向・社会の要請に適合しているかどうかを検証するための情報収集を継続して行っていく。

## 2. 点検・評価

### ● 基準 3（1）の充足状況

地域創造学部は、本学の教育理念に基づき、DP・CP を策定している。また、教育目標、DP および CP を定期的に検証し、2016 年度には、DP・CP を体系的に明示し、学生、教職員および受験生を含む社会一般に周知・公表した。

教育目標に基づく学位授与方針の設定、教育課程の編成・実施方針、それらの周知・公表、および適切性の検証に関する取り組みについては、十分な取組ができていると自己評価している。

#### ① 効果が上がっている事項

DP、CP を『STUDY GUIDE』に記載することにより、学生へ確実に明示を行い、教育目標の理解を促進している。また、教育目標と DP との整合性を確認するために今年度にカリキュラム・チェックリストを作成したが、作成したカリキュラム・チェックリストに基づき、教育目標の到達度が確認できるカリキュラム・マップを作成した。また、「設置の趣旨」の「6. 教育方法、履修指導方法及び卒業要件」に記載した科目区分、必修と選択の別、単位数等を『STUDY GUIDE』に明示している。これらを大学のホームページに掲載することにより、本学部の教育を大学構成員に周知させるとともに、広く社会へも浸透させている。

## 3. 将来に向けた発展方策

### ① 効果が上がっている事項

次年度以降においては、本学部の教育目標、DP、CP、科目区分、必修と選択の別、単位数等の教育内容の『STUDY GUIDE』への記載、大学ホームページへの掲載だけでなく、学期初めのオリエンテーションなどの機会を利用して、学生にさらに周知徹底する。また、オープンキャンパスの機会などを利用して、受験生および保護者にも周知するなど、多様な媒体、機会を駆使して、本学部の教育を大学構成員、社会に広く浸透を図る。

また、学部の理念・目的が社会の動向・社会の要請に適合しているかどうかを検証するために多面的な情報収集を引き続き実施する。

### 第3章（2）教育課程・教育内容

#### 1. 現状の説明

##### (1) 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

各学部・学科のDPおよびCPに基づき、学士課程に「基盤教育科目」と「学科科目」を開設している。

基盤教育科目は、各学部・学科による専門教育の前提となる教養教育として位置付けられ、本学の教育目標を具現化するための科目を開設している。「基盤教育科目」と「学科科目」、それぞれの卒業に必要な単位数については、124単位のなかで、学部・学科により、その教育目標に基づき定めている。これは「学則第13条」および各学部規程で定め『STUDY GUIDE』に明示している。

地域創造学部の教育課程を構成する「学科科目」は、学士力の育成という点においても地域イノベーション人材の育成という点においても、階梯性（順次性）をもった構造となっている。

また、卒業要件単位124単位の内訳は学科科目72単位以上、基盤教育科目40単位以上となっており、専門教育と教養教育とのバランスに配慮したものとなっている。「設置の趣旨」および「設置計画の概要」に記載した内容に従い、開設初年度に計画している科目を適切に開設している。

##### (2) 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

本学院の教育理念および学部・学科、基盤教育機構のDP・CPに基づき、学士課程に「基盤教育科目」と「学科科目」を開設している。地域創造学部においては、教育課程に相応しい教育内容を実現している。

基盤教育科目は学士課程の中で、教養教育に相応しい内容となっている。基盤教育科目は、基礎科目群・教養科目群・キャリア科目群・総合科目群で構成している。これは「学則第11条」に明示している。

基礎科目群は初年次科目（新入生演習、日本語表現、入門コンピュータ、教養ゼミ）、外国語科目、体育科目からなる。初年次科目の「新入生演習」は1年次に全員が履修する科目で、大学での学修に欠かせないスタディ・スキルズやソーシャルスキルズを身につけることを目的としている。2014年度から共通テキストが導入され、学部学科で内容や進度や評価に偏りがないように設計している。

教養科目群は「人文系」「社会系」「自然系」の3分野に分けている。同時代の知に関する広い見識を身につけさせるために、人文科学、社会科学、自然科学の3分野の知識を幅広く、偏りなく習得することができるようにしている。

キャリア科目群は、社会的な場を広げる学びを通して、中長期の目標に沿った自主・自律的なキャリア選択のためのスキル、態度、方法論を身につけるための科目群である。なかでも、「プロジェクト科目」は、地域の企業や団体など様々な人々と係わり合いながら、課題に取り組み、大学と社会の関係について学ぶ科目である。

総合科目群は、本学の教育理念を具現化するための科目で構成しており、ユニバーシティ・アイデンティティを学習する科目、本学の所在する地域の特色について学習する科目などで構成している。

本学の基盤教育の大きな特徴は、他者と協力して物事を成し遂げる際に必要な能力、すなわち主体的に取り組む姿勢とチームとして行動する能力、個性と協働力の育成を図るために、多数の少人数ゼミ科目を取り入れていることである。そのうえで基礎科目群には「教養ゼミ」と教養科目群には「オープンゼミ」、キャリア科目群には「プロジェクト」と「表現コミュニケーション」といった「少人数・双方向・参加体験型の協働学習」を配置している。

教育内容は「設置の趣旨」の「6. 教育方法、履修指導方法及び卒業要件」および「設置計画の概要」に記載した内容と、CPに従って、学士課程に相応しい教育内容を提供している。

また、大学での学びへの円滑な導入と将来設計を促すために、「新入生演習」「日本語表現」「キャリアデザイン論」を全員履修科目としている。

なお、学外の団体や組織、地域住民などとの接触・交渉機会を提供するインターンシップ、フィールドワークを含めた学外実習は、2年次修了時点（2016年度末）には学生一人当たりの学外実習参加回数が3回以上という目標を達成した。

## 2. 点検・評価

### ● 基準3（2）の充足状況

「設置の趣旨等を記載した書類」および「設置計画の概要」に記載した内容に従って、CPに基づく体系的教育課程の編成、授業科目の適切な開設、学士課程に相応しい教育内容の提供を、計画どおり実施しており、教育課程・教育内容に関する本学部の取り組みは十分であると自己評価している。

なお、学外実習は正課以外でも選抜した学生を対象に、「東北支援プロジェクト～普代村・村づくり支援プログラム～」として普代村での学外実習や、「いばきた学生リサーチプログラム」等を実施した。

#### ① 効果が上がっている事項

開講科目は「設置の趣旨」および「設置計画の概要」に記載した内容に従い、学年進行に順じて計画通り開講することができた。

教育内容は「設置の趣旨等を記載した書類」の「6. 教育方法、履修指導方法及び卒業要件」および「設置計画の概要」に記載した内容と、CPに従って、学士課程に相応しい教育内容を実現することができた。

また、大学での学びへの円滑な導入と将来設計を促すために、「新入生演習」「日本語表現」「キャリアデザイン論」を全員履修科目としたが、科目担当者間で意見交換し、教育目的を共有することで、科目担当者がチームとなってこれらの科目の目的を達成するための基盤を作ることができた。

## 3. 将来に向けた発展方策

### ① 効果が上がっている事項

開講科目については、「設置の趣旨等を記載した書類」および「設置計画の概要」に記載した内容に従い、年次計画に沿った科目を適切に開講する。

また、教育内容についても、「設置の趣旨等を記載した書類」の「6. 教育方法、履修指導方法及び卒業要件」および「設置計画の概要」に記載した内容と、CPに従って、学士課程に相応しい教育を、引き続き提供する。

大学での学びへの円滑な導入と将来設計を促すための「新入生演習」「日本語表現」「キャリアデザイン論」については、これらの科目の目的を達成するために、科目担当者間で意見交換を活発に行い、大学での学びへの円滑な導入と学生の将来設計をさらに確実なものとする。

### 第3章（3）教育方法

#### 1. 現状の説明

##### （1）教育方法および学習指導は適切か。

本学部の教育課程は、講義、PBL（Project Based Learning）型の実践演習、実習という多様な授業形態によって構成しているが、授業形態については「地域創造学部設置届出書」に明示している。

学生の主体的・能動的学習を促進するために、PBL 型の実践演習科目「地域創造実践演習」を1年次から4年次まで必修科目として設置しており、座学による知識獲得と主体的・能動的・実践的な学習とを往還させる仕組みとなっている。

単位修得に要する「授業時間外に必要な学習時間」を確保するために、履修科目登録は各 Semester 22 単位に制限している（1年次春学期は18単位に制限）。

「設置の趣旨」の「4. 教育課程の編成の考え方および特色」に記載した教育方法および「6. 教育方法、履修指導方法および卒業要件」に記載している内容に基づき、適切な教育方法および学習指導を実施している。

##### （2）シラバスに基づいて授業が展開されているか。

本学部のシラバスは、「設置計画の概要」に記載した科目概要に沿ったものであり、全学で統一された様式を使用している。作成したシラバスは「UNIPA」にて学生に事前に公表している。

また、全学的なシラバス・チェックに加えて、学部執行部（学部長、副学部長、学部長補佐）によるシラバス・チェックを実施している。

シラバスに基づいた授業が展開されているかの検証は、学期末に行われる授業アンケートの「授業はシラバスに沿って実施されていたか」という質問項目に対する評価で確認することができる。その結果は、担当教員へフィードバックされ、次年度以降の改善につなげている。

##### （3）成績評価と単位認定は適切に行われているか。

本学部における成績評価と単位認定は、「学則」に定められた基準に基づいて、「学部規程第19条～第21条」に定めている。

厳格な成績評価を行うために、成績評価方法（評価の種類・評価割合・評価基準）をシラバスに明記し、可視化している。既修得単位の認定に関しては全学的な基準に基づき、教務担当教員が既取得単位認定（案）を作成し、教授会において審議するという形で適正に実施している。

また、各教員の成績評価の適切性・妥当性については、学生からの成績調査依頼の制度によって一定程度担保されている。具体的には成績発表後に疑義を抱いた学生に対して、それを問い合わせる期間が全学的に設定されている。

##### （4）教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。

本学では、同僚教員の授業を参観し、意見を交換するピア・レビュー方式を取り入れている。これは、教員の主体的なFD活動を通じて授業改善に取り組み、本学の教育の質を高めることを目的としている。これらの活動にくわえ、兼任教員に対しても「アクティブラーニングの手法」、

「クラス・コントロールの手法」、「わかりやすいシラバスの書き方」、「アクティブラーニングを活用した授業マネジメント」といったテーマでのFDについても実施した。

在学生に対しては春学期・秋学期に授業アンケートを実施し、担当教員自らがアンケート結果を考察し改善につなげている。また、2015年度末に卒業生アンケートを実施し、教育内容・方法等の改善を目的とした取り組みを行っている。

また「全学授業アンケート」から得られた学部学科単位の評価情報については、教授会および学部会議において意見交換をする形で、また教員個人単位の評価情報については、各教員が科目ごとに「考察シート」を作成する形で教育内容・方法の改善に結びつけ、教育成果の改善につなげるために、学期ごとに学生のGPA分布状況、単位取得状況、出欠状況などを調査している。

さらに、「新入生演習」「日本語表現」「地域創造実践演習（入門）」など複数クラス開講している科目については、授業内容および方法の改善を図るために、担当者が随時意見交換を行っている。

## 2. 点検・評価

### ● 基準3（3）の充足状況

学部の教育目標を達成するために多様な授業形態を採用している点、授業形態を明示している点、CPに基づき、適切な教育方法および学修指導を実施している点において、教育方法に関する基準をおおむね充足していると自己評価している。

授業改善に関しては、教員の主体的なFD活動（ピア・レビュー方式）を通じて授業改善に取り組むとともに、「全学授業アンケート（春学期・秋学期）」に関しては、アンケート結果を踏まえ、各教員が課題等を考察し授業改善につなげている。

#### ① 効果が上がっている事項

教育方法は、「設置の趣旨等を記載した書類」の「4. 教育課程の編成の考え方及び特色」に記載した教育方法および「6. 教育方法、履修指導方法及び卒業要件」に記載している内容に基づき、適切な教育方法および学習指導を実施することができている。

シラバスは、「設置計画の概要」に記載した科目概要に沿ったものであり、全学共通の『シラバス登録マニュアル』により作成することによって、シラバスの精粗がなくなった。また、全学的なシラバス・チェックに加えて、学部執行部によるシラバス・チェックを実施することによって、授業方法・内容との整合性が確保されている。

成績評価は方法（評価の種類・評価割合・評価基準）をシラバスに明記すると同時に、事前学習に関する記載を義務づけることによって、単位制度の趣旨に基づいて厳格な成績評価をほぼ実施することができている。

既取得単位の認定に関しては全学的な基準に基づき、教務担当教員が既取得単位認定（案）を作成し、教授会において審議するという形で適正に実施することができている。

各教員の成績評価の適切性・妥当性については、学生からの成績調査依頼の制度によって一定程度担保されている。

教育成果については、「全学授業アンケート」から得られた評価情報を教育内容・方法の確認に結びつけている。また、学期ごとに学生のGPA状況、単位取得状況、出欠状況などを調査して、教育成果の評価につなげている。さらに、複数クラス開講している科目については、担当者が随時意見交換を行うことによって、授業内容および方法の改善を一定程度図ることができた。

### 3. 将来に向けた発展方策

#### ① 効果が上がっている事項

教育方法は、「設置の趣旨等を記載した書類」の「4. 教育課程の編成の考え方及び特色」に記載した教育方法および「6. 教育方法、履修指導方法及び卒業要件」に記載している内容に基づき、適切な方法および学習指導を年次進行に基づき実施する。

シラバスについては、「設置計画の概要」の科目概要に沿ったものを全学共通の『シラバス登録マニュアル』により作成することを継続する。また、全学的なシラバス・チェック、学部執行部によるシラバス・チェックも継続して実施することによって、授業方法・内容との整合性を一段と高める。

成績評価は方法（評価の種類・評価割合・評価基準）をシラバスに明記すると同時に、事前学習・事後学習に関する記載を義務づけることによって、単位制度の趣旨に基づいた厳格な成績評価を実施するとともに、評価の妥当性を一段と高める。

既取得単位の認定に関しては全学的な基準に基づき、教務担当教員が既取得単位認定（案）を作成し、教授会において審議するという形で適正な実施を継続する。

また、学生からの成績調査依頼の制度についても制度の充実を図る。

教育成果の検証は当面「全学授業アンケート」から得られた評価情報を教育内容・方法の向上につなげ、また、学期ごとに学生の GPA 状況、単位取得状況、出欠状況などを調査して、教育成果の分析を行う。

さらに複数クラス開講している科目については、担当者が随時意見交換を行うことによって、授業内容および方法の統一化を進める。

## 第3章（4）成果

### 1. 現状の説明

#### （1）教育目標に沿った成果が上がっているか。

本学では、教育目標に沿った成果が上がっているかを測定するため、「全学授業アンケート」を実施しているほか、年度末に「卒業生アンケート」を実施している。アンケート内容については、本学のFDを担う教育開発センターで検討され、全学自己点検・評価委員会で審議の上、大学教育研究評議会で報告されている。アンケート結果をみると、「学生生活の満足度」は84.4%と高く、「各学部のDPの達成度」は、いずれの学部も高くなっている。なお、学生の学習成果の評価指標をシラバスで必ず複数設定することとしている。

本学の教養教育を担う基盤教育機構では、教育企画課と協働し、入学後の学びの動機付けと学習規律の指針を与えるために、「学びのスキル科目群（仮称）」（日本語表現、追手門UI論、新入生演習、入門コンピュータ、英語など）を設定し、学力スタンダードの検定を構想している。

学生の就職については、就職活動終了時の納得度測定を目的に進路決定者に対する「満足度調査」を行った。就職決定者の87.1%からの回答を集め、98.4%が自身の卒業後の進路に満足しているとの結果を得ることができた。また、企業に対する在職者調査送付時の同封アンケートの見直しを決定している。

地域創造学部独自としては、学部の教育目標である英語教育の実践としてチーム・ティーチングを実施する英語科目（科目区分では基盤教育科目）において、語彙レベルでの学習成果を測定するための評価指標の開発を検討するための試行的な取り組みを、学科科目に先行して実施し、科目修得率は、実用英語87.9%、英語購読89.7%、英会話85.9%となり、いずれの科目も目標である75%を大きく上回った。

#### （2）学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。

学位授与基準、学位授与手続きは適切に定めているが、2018年度まで学位授与（卒業認定）はないため、2016年度の実績はない。2018年度には、全学で定めている手続きに従って、教授会で卒業判定を実施し、手続きの適切性を確保する。

なお、卒業要件は、入学時に配付される『STUDY GUIDE』であらかじめ学生に明示している。

### 2. 点検・評価

#### ● 基準3（4）の充足状況

本学では、「全学授業アンケート」、「大学IRコンソーシアム学生調査」、「卒業生アンケート」、進路決定者に対する「内定先企業満足度調査」を実施し、教育目標に沿った成果が上がっているかを検証している。また、DPを明示したうえで、学位授与要件等を「学則」および「大学院学則」で定め、すべての学生・院生に配布する『STUDY GUIDE』に明示している。学位授与に関しては、学位授与委員会を設けるなど、明確な責任体制のもと、卒業および課程修了の判定に基づく学位授与の認定を行っている。

#### ① 効果が上がっている事項

チーム・ティーチングを実施した英語科目（科目区分では基盤教育科目）において、科目修得率は、実用英語87.9%、英語購読89.7%、英会話85.9%となり、いずれの科目も目標であ

る 75%を大きく上回った。

## ② 改善すべき事項

英語科目以外において学習成果を測定するための評価指標については、未着手であるので次年度以降開発のための取り組みを開始する。特に学科科目は学年進行に即して確定させる。

また、教育目標に沿った学生個々の状況・成果等を確認する手段としてのポートフォリオを導入しているが、その記載を徹底する。

## 3. 将来に向けた発展方策

### ① 効果が上がっている事項

学生の学習成果を測定するためのアンケート調査等の高い回収率を継続する。また、IR 推進オフィスが各学部等で実施しているアンケート調査等を把握し、活用できる体制を整える。

### ② 改善すべき事項

チーム・ティーチングを実施する科目の学習成果測定に関しては、現在、全学的なレベルで学習成果を測定するための評価指標の開発を進めているので、学部としては現行の評価指標との整合性を維持する。

ポートフォリオ記載割合を高めるため、ポートフォリオに対する教員の意識を高め、理解の統一を図る。

## 第4章 学生の受け入れ

### 1. 現状の説明

#### (1) 学生の受け入れ方針を明示しているか。

本学部では、学院の教育理念および学部の教育目標を踏まえ、以下の通り AP を定めている。

地域創造学部地域創造学科は、「地域経済・事業創造」、「観光・まちづくり」、「都市文化・文化創造」に関する理論的・実践的な学修を通じて、幅広い教養やグローバルな視野を身につけ、地域社会の革新と発展に寄与するために必要な高度な知識、資質、能力を備えた人材を養成することを目的とします。この目的を実現するために、下記に示す関心・意欲をもっている学生を求めます。

- (1) 地域経済、地域産業、商店街などの活性化に関心をもち、卒業後に、それらを活性化させる様々な事業・活動に従事したいという意欲をもっている学生
- (2) 事業承継・技能承継・社会起業・ベンチャービジネス・NPO 活動などに関心をもち、卒業後に、そのような分野で活躍したいという意欲をもっている学生
- (3) 観光政策、観光産業、観光ビジネスなどに関心をもち、卒業後に、地域の観光化の企画などに従事したいという意欲をもっている学生
- (4) 地域の様々なヒトや団体と連携・協働して行う「まちづくり」に関心をもち、卒業後に、暮らしやすい魅力的なまちをつくる事業や活動に従事したいという意欲をもっている学生
- (5) 大阪府北摂地域の諸都市や関西都市圏・京阪神地区において継承されてきた地域独自の文化に関心をもち、卒業後に、都市文化、地域文化の再発見や創造を通して、地域の魅力を創造する事業や活動に従事したいという意欲をもっている学生
- (6) 日本文化を世界に向けて発信することに関心をもち、卒業後に、そのような事業や活動に従事したいという意欲をもっている学生

本学部が求める学生像を明らかにした AP は、学生・教職員に配付している『STUDY GUIDE』に明示している。受験生を含む社会一般には、大学ホームページおよび『入試ガイド』、『学生募集要項』に明示し、公表している。

また、入学までに修得しておくべき知識等の内容・水準等については、AP とともに『入試ガイド』、『学生募集要項』にあわせて明示している。

#### (2) 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。

本学の入学者選抜試験は、多様な個性を備えた学生の受け入れを目指し、定員枠を基準とした適切な学生数を確保するため、多種多様な入試制度を設けている。

全ての入試方式ごとに『学生募集要項』を作成し、出願資格、出願期間、試験日、選抜方法等を明記し、AP に基づき、公正かつ適切に学生募集を行っている。

##### 1. 学生募集について

本学では副学長（総務領域担当）を議長とする大学入試・学生募集推進会議（以下、「募集推進会議」と略す）を設置し、入試制度および学生募集に関する戦略・政策等重要事項を審議して

いる。

## 2. 入学者選抜について

本学では学長を委員長とする入学者選抜委員会（以下、「選抜委員会」と略す）を設置し、入学者選抜の基本方針や合否判定に関する事項を審議・決定している。入学試験実施に際しては学長を責任者とし、入試部長を副責任者とする実施体制のもとで、入試課が中心となり実施している。入学者の選抜については、選抜委員会でまとめられた受験生の合否判定の原案を各教授会で審議している。また、入試種別ごとに判定基準となる記録を残すことにより入学者選抜基準の透明性の確保を心がけている。

以上のように大学全体で学生募集および入学者選抜を行っているが、入学者選抜の透明性を確保するため、入学試験の監督、面接、書類審査はすべて複数人で行い、受験番号と得点のみの情報に基づいて入学者選抜を実施している。

また、受験生が多数となる入試では入学者選抜におけるマークシートの採点および判定資料作成を含む合否判定システムに大学関係者が関与することはない。

### **(3) 適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。**

本学部の2017年度の入学定員は150名であり、編入学については定員設定をしていない。過去の入学定員に対する入学者数の比率は次のとおりである。

2015年度（入学定員150 入学者数184 比率1.23）

2016年度（入学定員150 入学者数151 比率1.01）

2017年度（入学定員150 入学者数173 比率1.15）

多様な入試の実施については、適切な募集人員を設定するとともに、収容定員に対する在籍学生数比率を適切に管理している。

なお、2015年度は開設初年度のため、入学者選抜における歩留まりの予測が困難であったこともあり入学定員超過率が高くなったが、2017年5月1日現在の在籍学生数は491名で、収容定員450名に対する在籍学生数の比率は1.09となっている。3年間の入試実績から、今後、収容定員に対する在籍学生数比率を適切に管理するための入試戦略が具体化できた。

### **(4) 学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。**

入学者選抜に関する定期的な検証に関しては、入学者選抜の基本方針や合否判定に関する事項を審議・決定する選抜委員会において、入学者選抜が公正かつ適切であるかの検討審議を適宜行っている。

学生募集に関する定期的な検証に関しては、入試制度および学生募集に関する事項を審議・決定する募集推進会議において、適宜、学生募集に関する検証・評価を行い、APの見直しも踏まえ、次年度の入学者選抜方法の策定へとつなげている。

また、入学試験問題の検証については、外部機関に入試問題の適切性について検証の依頼を行っているほか、試験の結果をもとに、出題委員が点検を行い、入試問題の妥当性・適切性について検証している。

本学部では、選抜委員会および募集推進会議における検証結果を踏まえて、適宜、独自の検証・

評価を行い、APの見直し等、次年度の入学者選抜方法の策定へとつなげている。

また、前述の機関決定に従い、入学者選抜の具体的実施や学生募集方法および入学者選抜の原案について、教授会で入試種別ごとに審議することを通して公正性・適切性を検証している。

## 2. 点検・評価

### ● 基準4の充足状況

本学部の理念・目的を踏まえたアドミッション・ポリシーの策定・公表という点、修得しておくべき知識等の内容・水準の明示という点、公正かつ適切な学生募集および入学者選抜の実施という点、適切な定員設定と入学定員に対する入学者数比率の適切な管理という点において、学生の受け入れに関する本学部の取り組みは適切であると考えている。

#### ① 効果が上がっている事項

APに地域創造学部の求める学生像を明示するとともに、修得しておくべき知識の内容・水準を具体的に、大学ホームページ、『学生募集要項』、『入試ガイド』に明示することで、学部の学びを受験生に明確に伝えることができた。

入学者選抜については、迅速、公正かつ適切に合否判定を実施している。

選抜委員会での入学者選抜合否判定、募集推進会議における学生募集の検証・評価結果を、教授会において、入試種別ごとに審議することを通して公正性・適切性を再度検証している。

#### ② 改善すべき事項

収容定員に対する在籍学生数比率を可能な限り一定に保ち、適切性を維持できる歩留まりのデータベースを構築する。

## 3. 将来に向けた発展方策

### ① 効果が上がっている事項

APについては、次年度以降も継続して『学生募集要項』に記載するだけでなく、オープンキャンパス時に『入試ガイド』を用いて、求める学生像と修得しておくべき知識の内容・水準を受験生に説明・周知するなど、多面的な広報を展開する。

公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているが、特に入学試験の面接、書類審査に関しては、複数で行うだけでなく、毎年担当者を一部入れ替えるなどの方策をとることによって、公正性と適切性をさらに高める。

学生募集方法および入学者選抜の結果について、教授会で審議する際に、学生募集・入学者選抜と学生の受け入れ方針との間に齟齬がないかどうかを確認することによって、適切性をさらに確保する。

### ② 改善すべき事項

開設年度（2015年度）は、入試データの蓄積がなく入学定員超過率が高くなったが、2016年度および2017年度入試では前年のデータを用いて収容定員に対する在籍学生数の比率をかなり改善することができた。学部完成年度（2018年度）以降は蓄積した入試データをもとに収容定員に対する在籍学生数比率を適切に管理する。

## 第5章 学生支援

### 1. 現状の説明

#### (1) 学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう学生支援に関する方針を明確に定めているか。

地域創造学部は、学生に対する修学支援、進路支援のためのポートフォリオを2015年度に多学部我先駆けて導入した。それは、Web上でeポートフォリオを活用することである。eポートフォリオでは、「週報」（1年次のみ必須）、「卒業後の夢」、「4年間の履修計画」、「各学期の目標と振り返り」を記載させている。これらは、学生一人ひとりの希望する進路をある程度把握すると同時に、日常的な学習状況を把握し、修学支援につなげるためのものである。

#### (2) 学生への修学支援は適切に行われているか。

休学者・退学者および成績不振者の減少を目的に、授業への欠席状況を短いスパンで確認している。演習や新入生演習担当教員が担当学生の出席状況をチェックし、概ね1つの授業を連続3回もしくは1ヵ月に3回授業を欠席した場合は、演習担当教員が面談による修学指導をしている。演習担当者による面談が困難な学生については、教学担当の副学部長を中心とする修学アドバイザーが面談による修学指導をしている。

また、学生の単位取得状況、GPAの数値、出欠情報などをもとに、各学期のオリエンテーション時に別途呼び出して面談による修学指導も行っている。

### 2. 点検・評価

#### ● 基準5の充足状況

本学における学生支援は、中期経営戦略（資料6-2：『第Ⅱ期中期経営戦略（2016年度～2018年度）』）で方針を明確にしており、この方針は冊子として教職員に配布しているほか、大学ホームページや大学の式典等においても配布するなど、周知に努めている。中期経営戦略で掲げた方針に基づく具体的な施策については、教務部、学生部および就職・キャリア支援部を中心にそれぞれ取り組んでいる。

本学部においても、全学の方針に基づき重点中核施策を策定し達成に向け取り組んでいる。入学した学生を総合的に支援し、卒業まで一人の学生として支援するのではなく、一人ひとりの個性を尊重し、学生個々に合った支援を整備する方針は、その活動を十分機能させている。

#### ② 改善すべき事項

ポートフォリオは、1年次に「卒業後の夢」「4年間の履修計画書」を作成し、1年次から4年次までの毎学期はじめに「前学期の自己評価と当該学期の目標」を作成する。週報は、1年次は必須、2年次からは任意とした。週報の内容は、1年～3年次「週の目標と授業出席状況および学習状況に関する振り返り」とした。

2016年度は、ポートフォリオ記載学生の割合を、1年生は90%、2年生は80%を目標としたが、1年次春学期の週報は、1クラスの記載割合がクラス担当教員の理解不足・指導力不足により17%と低調であったため、学部全体の記載割合は87%と目標をやや下回った。秋学期の週報については、どの科目の担当者がチェックするかに関して教員間で誤解があったため、記載割合は40%となってしまった。

学生の記載割合を向上させるため、教員への指示を徹底することにより、ポートフォリオへの共通理解と意思統一を図る。

### **3. 将来に向けた発展方策**

#### **② 改善すべき事項**

「卒業後の夢」「4年間の履修計画書」「前学期の自己評価と当該学期の目標」に関しては、その意義を理解して積極的に指導している教員と、そうでない教員との間で、記載割合に大きな差が出ている。積極的に指導している教員担当学生の記載例を全教員に提示することによって、記載割合向上の継続性を図る。

## 終章

大学は公共性の高い自主的・自律的な組織体であり、自ら教育・研究の質を持続的・継続的に向上させ、「質」と「成果」の情報を広く社会に公表・提供しなければならない。大学設置基準に適合していることは、当然の必要最低条件であり、大学がそれぞれの使命や目的を定め、それを実現するための目標に向かって改善努力していくことが日々の積み重ねに求められるのである。

教育の質保証の責任は大学にあり、常に負うべき使命である。そのためには、終わることなく繰り返される自己点検・評価が質保証について、大きな役割を担うこととなる。自己点検・評価は、自らが定めた目標と指標から、実行した結果との差異を分析し、達成状況を多面的に測ることによって精緻な評価を行い、評価に基づいて具体的な改善策の実行に結びつけることが目的となる。それは、常に新たな展開となって循環していかなければならない。

組織としての行動の循環は、正確な状況掌握と、それに基づく的確な目標の設定が必須の条件となる。目標が理想を追うあまり抽象的に過ぎたり、現状認識が曖昧であったりすれば、達成基準が不明確になり、目標の達成状況を検証することができず、適切な自己点検・評価が困難になる。目標を的確に設定することは、自己点検・評価の質を左右するものとなる。行動の循環は、前動続行・思考停止に陥らないことが肝要で、問題点を無意識の領域に温存することがあってはならない。

地域創造学部では、追手門学院大学 6 番目の学部として、学院の変革・改革の先陣として内発的で自律的な発展への循環過程（PDCA サイクル）を強化していく。この冊子は、2016 年度における本学部の評価と課題を的確に捉えたものであり、また、学部全構成員全員の共通認識・意識の集合体でもある。

**2016年度 地域創造学部【自己点検・評価 報告書】**

2017年5月

編 集 追手門学院大学 全学自己点検・評価委員会

発 行 追手門学院大学

〒567-8502 大阪府茨木市西安威2丁目1番15号

Tel. 072-641-7460 Fax. 072-643-5743